

株 主 各 位

福岡市博多区上呉服町10番10号  
株式会社テノ・ホールディングス  
代表取締役 池 内 比呂子

### 第4期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第4期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第4期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  - 第4期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の主な内容は以下のとおりであります。

下線部分に変更箇所を示しております。

変更前	変更後
(目的) 第2条 (条文省略) 1～8 (条文省略) 9. <u>前各号に掲げる業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務</u>	(目的) 第2条 (現行のとおり) 1～8 (現行のとおり) 9. (削除)

変更前	変更後
<p>2 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。</p>	<p>2 当社は、前項に付帯関連する業務を営むことができる。</p>
<p>第3章 株主総会 (招集権者及び議長)</p>	<p>第3章 株主総会 (招集権者及び議長)</p>
<p>第14条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き</u>、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p>	<p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p>
<p>(議決権の代理行使)</p>	<p>(議決権の代理行使)</p>
<p>第17条 株主又はその<u>法定代理人</u>は、当会社の議決権を有する他の株主又は親族を代理人として、その議決権を行使することができる。</p>	<p>第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</p>
<p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出し、又は電磁的方法により提供しなければならない。</p>	<p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p>
<p>(新設)</p>	<p>第6章 会計監査人</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(会計監査人の選任)</u></p>
	<p>第36条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(会計監査人の任期)</u></p>
	<p>第37条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>
	<p>2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p>
<p>第6章 計算</p>	<p>第7章 計算</p>
<p>第36条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第38条～第40条 (現行どおり)</p>

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、宮野祐輔氏が新たに選任され就任致しました。  
なお、宮野祐輔氏は、社外監査役であります。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

取締役の新体制は以下のとおりであります。

代 表 取 締 役	池 内 比 呂 子
取 締 役	土 屋 悦 子
取 締 役	福 士 泉
取 締 役	吉 野 晴 彦
取 締 役	渡 辺 顯 好
監 査 役	田 中 隆 一
監 査 役	古 賀 光 雄
監 査 役	宮 野 祐 輔

また、本総会終了後開催されました監査役会において、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役 田 中 隆 一